

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 9月 28日
契約業者名	阪神高速技術(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市西区西本町一丁目4番1号
業務の名称	災害対策用緊急資材の配備計画等検討業務
業務場所	
業務種別	その他業務
業務概要	
業務期間(自)	令和 2年 6月 26日
業務期間(至)	令和 3年 3月 19日
契約金額	9,900,000 円
変更金額	0 円
変更後の契約金額	9,900,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

災害対策用緊急資材の配備計画等検討業務 第1回変更

本業務は、地震により橋梁の伸縮継手部に段差等が発生した場合に、緊急車両等の通行を確保するために設置する「災害対策用緊急資材」について、想定される損傷毎に必要な緊急資材とその数量、資材の備蓄計画を検討すること及び災害時に緊急資材を作業員等が迅速に設置できるように手順書などを作成するものである。

本業務の実施にあたり、当初は地震によって発生する伸縮継手部の段差を対象に、災害対策用緊急資材の備蓄計画を検討することを想定していたが、検討段階において、土工部の液状化に伴う段差の補正にも土のうを活用することを考慮する必要があることがわかった。また、備蓄計画の検討にあたっては、別途業務で実施した地震による被災箇所シミュレーション結果に基づき、災害対策用緊急資材の数量算定や備蓄場所等の検討を行う想定であったが、シミュレーションの入力条件に課題があり、シミュレーション算出結果について更なる深掘りを行う必要が生じた。

以上より、検討にあたっての前提条件に変更が生じ、検討期間の延長が必要になったことから、業務期間の終了日を「2020年9月30日」から「2021年3月19日」に変更するものである。